



福岡県医発第1100号(地)

平成18年8月25日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



H I V－2 感染症例の周知について

残暑の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、福岡県保健福祉部（健康対策課結核感染症係）より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本件は、我が国において初めて日本人における遺伝学的に完全な確証が得られたH I V－2 感染症例が確認されたことに伴い、今回改めて、当該情報の周知及びH I V－2 に配慮した適切なH I V 診療の実施を指導する旨の通知であります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、関係医療機関等への周知方等につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、エイズ治療拠点病院・準拠点病院には福岡県保健福祉部健康対策課より直接通知されていることを申し添えます。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎





「公印省略」



18 健第 2108 号

平成 18 年 8 月 21 日

福岡県医師会長
福岡県病院協会長
福岡県私施設病院協会長
福岡県精神科病院協会長
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健福祉部健康対策課長

(結 核 感 染 症 係)

H I V - 2 感染症例の周知について

エイズ対策の円滑な実施につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、厚生労働省より別添（写）のとおり通知がありましたので貴会並びに貴会会員への周知についてよろしくお願いいたします。

なお、エイズ治療拠点病院・準拠点病院については当課より通知していますので申し添えます。





健疾発第0811001号

平成18年8月11日

各〔都道府県
政令市
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長



医療機関及び保健所に対するH I V－2感染症例の周知について（依頼）

この度、別添のとおり、我が国において初めて日本人における遺伝学的に完全な確証が得られたH I V－2感染症例が確認され、「厚生労働省健康危機管理基本指針」に基づく健康危険情報として厚生労働省に報告されたところである。平成14年に我が国において初めてのH I V－2感染症例の周知（平成14年10月24日付健疾発第1024001号厚生労働省健康局疾病対策課長通知「医療機関及び保健所に対するH I V－2感染症例の周知について」）を行っているが、今回改めて、貴職おかれても、管内医療機関に対し当該情報の周知とともに、H I V－2に配慮した適切なH I V診療の実施を指導されるよう特段の御配慮をお願いする。

また、貴管内保健所においても、当該情報の周知及びH I V－2抗体検査実施の徹底を図るよう、併せてお願いする。

(別 添)

本邦医療機関受診者のH I V－2感染について

平成18年8月
厚生労働省健康局疾病対策課

平成18年8月11日、「厚生労働省健康危機管理基本指針」に基づき、エイズ対策研究主任研究者より疾病対策課に対して以下の事例が報告された。

【症例】

西アフリカにおいて輸血歴を持つ男性が気管支喘息を主徴として本邦医療機関を受診した（入院後、加療により症状改善し、退院）。同患者は入院時検査にてH I V抗体が陽性であり、H I V－1及びH I V－2に対するウエスタンブロットによって、H I V－2感染が確証された。本症例は我が国において初めて日本人として遺伝学的に完全な確証が得られたH I V－2感染例である。

【健康危険情報】

我が国においては、既にH I V－1及びH I V－2に対応する体外診断用H I V抗体検査試薬によるスクリーニングが行われているが、H I V－2に対応しない抗体検査システム及び遺伝子増幅法を用いた場合、感染を見逃すおそれがある。